



平成19年度奈良県中小企業経営安定資金の実施

申込期間 平成19年8月16日～平成19年9月28日

貸付条件

(1) 貸付対象者 県内に事業所を有し、かつ、保証対象業種に係る事業を営み、融資申込時において県税に滞納がない中小企業者等で、次の要件に該当するものとする。

①経営の維持改善に意欲を有していること

②当面の資金繰りが困難なこと

流動比率が150%以下又は当座比率が100%以下であること。

但し、個人企業等においてこれらの比率の確認が困難な場合は、別に定める「資金繰り表」により借入金の必要性が認められること。

(2) 貸付限度 1事業者につき 1,000万円

(3) 貸付期間 3年以内(内据置 6ヶ月以内)

(4) 貸付利率 年2.3%(但し、長期プライムレートに連動する為、変動する場合があります。10月末正式決定)

(5) 資金使途 運転資金

(6) 保証 奈良県信用保証協会の保証を必要とする。
(保証料率0.20%～1.50%)

(7) 担保及び保証人 法人代表者以外の連帯保証人は原則不要

(8) 償還方法 割賦償還

(9) 貸付実施 平成19年12月1日以降

取り扱い金融機関 南都銀行、商工組合中央金庫奈良支店、りそな銀行、大和信用金庫、奈良中央信用金庫、奈良信用金庫



目次

奈良県中小企業 経営安定資金	ページ 1
第三者保証人等を 不要とする融資	ページ 1
葛城地区管内 大型店動向	ページ 2
政府広報	ページ 2
年金時効特例法	ページ 3
シニアアドバイザー 経営講座	ページ 3
法律で解決 中小企 業トラブルは怖くない	ページ 4～5
勤労統計調査 についてお願い	ページ 4
会員紹介コーナー	ページ 6～8
商工会イベント案内	ページ 8～10



第三者保証人等を不要とする融資

○ご利用いただける方

- 1.税務申告を2期以上行っていること
- 2.所得税等を完納していること

○ご融資額 2,000万円以内

利 率 3.35%(平成19年8月1日現在)

※お使いみちやご返済期間によって異なる利率が適用される場合があります。

○返済期間 運転資金 5年以内(特に必要と認められる場合は7年以内)

設備資金 10年以内

○連帯保証人 法人営業の方～代表者のほか必要に応じその家族、社内の方等
個人営業の方～ご家族の方など

国民生活金融公庫 お問い合わせ先は地元商工会

変化への対応
商工会が目指す
三つのアクション

成長する企業づくり

商工会の
パワーアップ

商工会事業の効率化と
支援の充実・強化